

平成 30 年度第 1 回理事会 職務執行報告 平成 30 年 5 月 15 日

理事長 小野寺 眞 悟
業務執行理事 小野寺 裕 司

このことにつきまして、定款第 25 条 3 項において、「理事長及び業務執行理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。」と定められていることから、当法人の近況等をご報告申し上げます。

1 公益法人の申請について

このことにつきまして、当法人鎌田理事、水野監事と事務局鈴木の 3 名が、3 月 24 日、事前指導で道庁法人団体課に出向き、申請することの事前相談をお願いしました。

その後、4 月 26 日から、本申請に向けた手続きを進めております。ここまで、3 度の面接相談により、今月中には、北海道公益認定等審査会に提出できるよう努めております。

2 スポーツ用具の寄贈、フットサル指導員等の派遣、スポーツ活動研究指定校について

このことにつきまして、5 月 15 日現在、スポーツ用具の寄贈希望校が 28 校 29 セット、フットサル指導員の派遣希望校が遠隔地 6 校、札幌市内 2 校、計 8 校、道徳授業の講師派遣希望が北見支援学校 1 校、スポーツ活動研究指定校の希望が 5 校ありました。全てを助成対象として受け付ける予定です。スポーツ用具の寄贈につきましては、まだ助成枠がありますので、北海道特別支援学校校長会・教頭会とも連携して、今週末まで希望期限を延長しております。

また、2018 第 2 回小野寺眞悟杯のフットサル大会につきましては、6 月 1 日に最終的な参加希望校のとりまとめを致しますが、昨年 12 月末現在の第 1 次参加希望校は、障害の程度が軽い高等支援学校・養護学校のカテゴリーが 22 校、障害の程度が重い中学部・高等部のカテゴリーが 7 校、全 29 校の希望となっております。昨年度の第 1 回大会は、道内 16 校、韓国 2 校、全 18 校の参加でした。今年は、7 月 27 日、セキスイハイム真駒内アイスアリーナを会場にして開催します。

スポーツ活動研究指定校は、今金高等養護学校、北斗高等支援学校、伊達高等養護学校がフットサル指導の工夫や、地域の人々と共に行うスポーツ活動などについて研究を行う予定です。また、障害が進行等して改善が困難な児童生徒への障がいの状況等に応じたスポーツ活動を工夫・開発する研究は、八雲養護学校が引き受けてくれました。これ話の研究成果は、研究成果報告書として編纂・発行しますので、ご指導など何卒宜しくお願い申し上げます。

今般は、大きくこの 2 点について、職務執行状況の報告といたします。今後ご協力など、何卒宜しくお願い申し上げます。